# 平成３０年度消費者月間記念講演会

## ともに築こう　豊かな消費社会　～誰一人取り残さない～

「誰一人取り残さない」で、消費者被害にあわないためにはどうしたらよいか、もし被害にあったらどうしたらよいか、大子町消費生活センターといっしょに学び、安心・安全なまちづくりを考えましょう。

【日　時】　平成30年6月17日（日）午前10時～正午

【場　所】　大子町役場第一分室会議室（旧水道課）　大子町大字大子８６６番地

【定　員】　３０名（定員になり次第締切）

【参加費】　無 料

【主　催】　大子町消費生活センター

【共　催】　特定非営利活動法人NPO消費者相談室

【内　容】

1部　講演

基調講演　「ともに築こう　豊かな消費社会　～誰一人取り残さない～」

今年の消費者月間統一テーマについて解説いたします

講　師　特定非営利活動法人　ＮＰＯ消費者相談室　代表

前国士舘大学法学部教授　山口　康夫 氏

2部　寸劇と解説

寸　劇　「いらないモノ、買い取ります！！」

劇団み～と

解　説　特定非営利活動法人　ＮＰＯ消費者相談室　副代表

第一東京弁護士会所属　弁護士　安彦　和子 氏

**〇問合せ・申込先**

**大子町消費生活センター　TEL 0295-72-1124**

**大子町役場 観光商工課　TEL 0295-72-1138　E-mail　kankou@town.daigo.lg.jp**

**FAX 0295-72-1167（消費生活センター・観光商工課共通）**